



おたふくかぜワクチン

接種費用の一部を助成します



助成の対象

一戸町に住民票がある以下の各期に当てはまる方

- 第1期：1歳以上2歳未満の幼児
- 第2期：年長児相当の幼児

※ただし、おたふくかぜに罹ったことがある場合、過去に2回以上おたふくかぜワクチンの予防接種を受けたことがある場合は対象外となります。

助成金額・回数

各期につき上限 4,000 円 ※接種費用が 4,000 円未満の場合は、接種費用分を助成します。

申請方法

医療機関の窓口で予防接種費用全額を支払った後に、必要書類を添えて申請します。（償還払い）

申請に必要なもの

- ・おたふくかぜワクチン接種費用助成申請書兼請求書
- ・接種した医療機関等の領収書および診療明細書等（接種した予防接種が確認できるもの） ※原本
- ・予防接種の記録が記載されているもの（予防接種済証、母子健康手帳、予診票の写しのいずれか）
- ・振込先の金融機関、支店、預金種別、口座番号、口座名義（カナ）がわかる通帳等の写し（ある場合）
- ・印鑑

申請期限

予防接種を受けた日の属する年度の末日まで

※ 期限を過ぎた場合は申請できません。3月に予防接種を受ける場合は、ご注意ください。

標準的な接種年齢

日本小児科学会が推奨する標準的な接種スケジュールは次のとおりです。

★第1期：1歳以上 ★第2期：小学校就学前の1年間（年長相当の4月1日から3月31日まで）

※おたふくかぜワクチンは、任意の予防接種となりますので、かかりつけ医等にご相談の上、予防接種の効果や副反応等をご理解いただいた上で判断し、接種してください。



おたふくかぜは、ムンプスウイルスの感染によって起こり、髄膜炎や難聴などの重い合併症を引き起こす可能性がある感染症です。

おたふくかぜは、ワクチンを接種することで、発症率低下や重症化予防が期待できます。

【お問合せ・申請窓口】

健康子ども課 保健班 予防接種担当 TEL：0195-32-3700（一戸町保健福祉センター内）